

	2015年2月13日	2015年2月18日	2015年2月17日	2015年2月16日
	32	33	34	35
県庁	○○済生会総合病院	○○県地域保健医療連携機	○○県立総合医療センター	
谷 嘉治・井口 清太郎	津田 助・瀬川 正昭・森田嘉紀	瀬川 正昭・森田 嘉紀・古城 雅雄	神田 健史・森田 嘉紀	
5. その他				
その他	<p>新規門医制度の動向によって奨学会員と医師のローテーションに影響が出てくる可能性がある。</p> <p>自治医科大学卒業生の卒業後の地域医療機関勤務の年数が選択した診療科によって異なることが不平等感を生んでいるということで課題となっている。</p> <p>県内の病院勤務医師の出身医局構成では、○○大学が28%と少ないことが○○県の特徴である。</p>	<p>○○県では、地域医療情報ネットワーク「隣やかネット」を構築しており、医療機関、薬局、介護施設などの地域における多機能連携・チーム医療の展開に寄与している。同ネットワークを活用した薬・医・薬連携などに関するシンポジウムや研究会も開催されている。</p> <p>○○県地域保健医療センターのセンター長が県医師会の副会長を務めていたり、NPO○○医師研修支援機構の理事長を務めていたりと、県内の人脈が広いことは大きな促進因子となっている。</p>	<p>山鹿や青柳、その他の事情で離職した医師に関しては、フォローアップする仕組みがない。今後、県の奨学会員と連携した仕組みを作ることを予定。</p> <p>今後、病院間の支援についても公的支援を打ち出してほしいとの要望あり。</p> <p>第7次医療計画と第12次べき地保健医療計画は同時に検討すべき。ただし、べき地対策を分担にすることなどして、医療計画のなかでべき地医療対策が埋没しないようすべくしてあらうとの御意。また、地域医療センターのセンター長が県医師会の副会長を務めていたり、NPO○○医師研修支援機構の理事長を務めていたりと、県内の人脈が広いことは大きな促進因子となっている。</p>	<p>○○県立総合医療センターのべき地医療支援センターを中心として、べき地医療の充実化を目指し、健全な医療環境を守る医師のための「○○県立総合医療センタープログラム」(プライマリケア連合会会員登録)を実施している。同時に、べき地医療支援センターと○○大学の薬がりは香港であり、今後の地域外への育成、総合医療の育成、県全域における診療支援を充実させるためにも、県行政・大学・べき地医療支援センターの意見交換・連携が重要と思われる。</p>

2015年2月9日	2015年1月26日	2015年2月2日
36	37	38
県庁	県庁	○○県立中央病院
谷 嘉治	谷 嘉治	森田 審紀・吉城 隆雄

<p>新専門医制度に向けて、各診療科が県内を主とするプログラムの作成にとりかかっているが、そのローデーション病院にへき地医療拠点病院などをいかに含めることができるかどうかによって、将来のへき地における医師不足問題は左右されると思われる。</p> <p>昨年度から県立中央病院内のへき地医療支援センター所属である○○医師が中心となって、既存や新設医師の部署なども集まってへき地医療支援を行っている会議が開催されるところとなり、センターだけでなく病院全体としての取り組みがなされるようになつた。</p> <p>○○大学には自学部以外に○○大学、○○大学、○○大学など様々な大学出身の教授がいるということがメリットにもなり、デメリットともなりうる。県立中央病院のはほとんどは県外の大学の出身の医師であり、大学との連携を難しくしている一面と医療技術の○○医師がいたいといった気質であるが、へき地医療拠点病院が対象の鹿島Bの診療所を直接受け回診療支援を行うのではなく、鹿島のAの診療所を巡回し、差支き方式で鹿島Aの診療所医師が鹿島Bの診療所を支援した場合でも、へき地医療拠点病院は支援としてカウントできるかどうか。持ち帰って聞いてみますと返事をした。</p>	<p>ドクターベリは導入の方向で議論が行われている。現在は防災ヘリを活用しており、県立中央病院にも患者が搬送されることがある。ドクターベリ自体は、○○県内において救急車では患者の搬送に時間を見る地域があることから需要は大きい。</p> <p>○○県では県立病院は公営企業局が運営しており、県のへき地医療支援担当者の部署とは別組織である。この組織は良好に見受けられるが、別組織であることから専任担当官が動きにくく(いど常務も含む)こと、全国医連合会、大学、県、へき地医療支援機構と年に1度会合が開かれており、この場で地域の医療機関に関する課題など意見交換が行われていること、策定会議が裏面での頻度が多いことから、本会合のような別組織での意見交換も活用してはどうかと提案させて頂いた。</p> <p>○○大学の新規医師会(県だけではなく国からの客員医師会もあり)は3つあり、本来の目的とは異なるが結果的に地域の医療病院にナースセンターなどが設置されることで医療機関に愛がついてみますと返事をした。</p>	

	2015年2月6日	2015年1月20日	2015年1月22日
	39	40	42
	○○医療センター / 島府	県庁	県庁
	津田 努・吉城 雄輝	角町 正勝・森田 嘉紀	前田 雅浩・角町 正勝
1. 第11次			
1-①	1	2	2
1-②	べき地医療支援会議が年1～2回開催され、計画の進行状況について情報交換がなされている。とくにべき地医療協議会では、年4回の幹事会が開かれ情報交換がなされている。	第11次べき地医療医療計画自体は、ベースとなっている第10次の計画がグラフシート形式で作成されている。その際に医療機関に担当者が設置され、べき地医療医療に関する現状把握を行った上で作成が行われた。 ○○市の第11次べき地医療医療計画は平成26年度から29年度まで第3次医療計画と連携して作成されているが、べき地医療医療計画は現状に関する解説、医療計画へのべき地医療部分が具体的な取組と数値目標が示されている。	第11次べき地医療医療計画は策定されており、実際に日々現状把握がなされている。べき地医療医療に関する協議の場としては、平成26年6月3日に離島へべき地医療医療に関する現状把握会議が、平成26年1月20日に○○県へべき地医療医療会議が開催されており、現状把握を行っている。 べき地医療医療会議は定期的に活動状況等の報告がなされていて、しかししながら、この会議が毎年開催されているものの、振り返って計画の進捗状況や活動内容等を全般的に評価するような体制ができておらず、PDCAサイクルを充分に活用しているとは言えない。機動力があり、実践的な協議の場を作ることや数値目標の設定について助言や議論を行った。
2. 第11次			
2-③	1	2	2
2-③	べき地医療医療の実践上の定常的な面談、および地域医療実習のコーディネートを、専任担当官が精力的に行っている。 また、専任担当の医師からの関係者との協議、ネットワーク化によって、べき地医療所の医師がべき地医療医療の実践に対する意識が高まっている。 その結果、入口減に合わせてべき地医療所に移行すること可能な状況になっている。	定期的にべき地医療医療会議が開催されており、その会議の中で行われている。	第11次べき地医療医療計画の策定時の課題と設定目標は、比較的関係者間で共有されているが、広い範囲での共有に至っていない。そして、課題を具体的な数値レベルにまで落として記載されている。第11次べき地医療医療計画を策定する際から問題点が指摘されており、こうした点は策定以後改善されていない。 離島へべき地医療医療に関する連絡会議と○○県へべき地医療医療計画策定専門会議が毎年開催されているが、具体的な数値目標等が変えていないし、べき地医療医療の場も変わっていないため、他県の例を参考して、機動性のある協議の場を作り、具体的な数値目標(数値目標等)等を抽出・設定するような取組の重要性について助言を行った。
2-④	1	2	2
2-④	べき地医療支援会議やその他の場所で、情報交換がなされている。	上記同様、べき地医療に関する現状調査や、べき地医療支援会議で現状把握が行われている。 他に、自治医次卒業の義務医師に対する調査を今年度より行っており、現場の声を反映させるための取組につながる試みがなされている。	現状については県の担当者や自治体レベルではよく把握されているが、協議会などの話し合いの場が少ないと広い関係者間での情報の共有には至っていない。 他県の例を参考して、機動性のある協議の場を作り、地域ごとの具体的な課題(数値目標等)等を抽出・設定するような取組の重要性について助言を行った。
2-⑤	1	1	2
2-⑤	べき地医療支援会議において、現状の情報交換がなされている。 医療計画へのべき地医療部分では、ストラクチャーピロセスに分けて、べき地医療の現状を把握する指揮が具体的に記載されている。	年に一度、課内で評価などが行われている。	数値目標はないものの、毎年開催されている離島へべき地医療対策に関する連絡会議と○○県へべき地医療医療計画策定専門会議の場で、ある程度現状把握と評価がなされており、次期計画の策定の際に総合評価が行われる予定である。数値目標等の評価に直結するような項目の重要性が確認された。
2-⑥	1	2	1
2-⑥	べき地医療医療会議に加入しない市町村からの代替医の要請が増加傾向にある。(一課敷しながら要請に応じている) 民間病院の当直が難しくなっている。(無医療所の医師が当直の応援に行っている) べき地医療医療の薬剤師の確保が難しい状況にある。	べき地医療所の医師確保に関して自治体独自の取組が不足している。 べき地住民の二つの把握が不十分である。べき地での公共交通機関が不足していることから、今後高齢者が増加した時に移動する際の移動手段が不安材料となる。 また、べき地医療医療の患者対応などに関する問題があり、べき地医療医療の負担がなっている。 定期的な代替医要請には対応できるものの、不定期な代替依頼への対応が困難となっている。	離島の看護師不足や専門医制度改革による後期研修問題などは良く把握されており、看護師不足に対応したアイランドナースの取組など新たな○○県独自の取組によって実績もあがっている。
2-⑦	1	3	2
2-⑦	その他の部分で算出したが、専任担当官がべき地医療を支えるための仕組みを複数用意して、状況に応じて実施している。 べき地医療医療など、県民へべき地の現状を理解してもらいつつ、一方的な要望ばかりにならないようしていること。 人口が少ないため、○○市の中央医療圏に南西の人口が集中しており、南西の○○の医療圏で医療機関が確実で充実していること、逆にタタリによる医療機関もあること。 べき地医療医療所へべき地医療医療院へ相互に支援する体制がとられていること。 べき地医療医療院および民間医療機関を統ぶる○○県へべき地医療情報ネットワークが構築され、カルテ情報や検査情報を共有されていること。	○○県の計画は平成26年度より実施されていることもあり、最終的な分析は未だ行われていないわけではない。ただし、課内やべき地医療支援会議などで「建設・投資」等の分析が行われている。 べき地医療医療院の運営が順調に進んでいる。 べき地医療医療院は、地域医療連携、医師ともに豊富にあることは促進因子がなっている。	全国に先駆け、昭和40年から継続している医学研究資金貸付制度と自治医科大学派遣制度によって島嶼の医師不足解消に大きな成果をあげてきた。平成16年には県と○○市の連携講習「島嶼へべき地医療会議」が○○大学に開講し、地域医療再生医会と地域医療人育成に活用するとともに、地域医療支援センターの分室を○○大学病院に置きながらより組み立てて大学と県の連携強化が図られている。 離島医療の更にあつた離島医療連携会議が発展範囲を拡大する形で○○県病院企業団となり、県と市町が一起となって運営にあたっている。行政と現場が一体となったシステムは施設立地と実践にあたっては非常に効率的な体制となっており、加えてこの企業団事務所が医療人材対策室と同じビル内にあることから、お互いの連携は良好で現状把握と施策の実行はスムーズに行われている。
2-⑧	2	3	2
2-⑧	新専門医制度の実施認定要件によっては、自治医大卒業医師のキャリアデザインの見直しを行なうだけではなく、全般・総合の経験が見て取れていないために、手帳の見直しを行なう。 医療機関数・医師数が多いことは促進因子であるが、○○市に偏在しており、地域によっては相対的に不足している。また、○○県の地域医療を対象として分析などを実施している調査(他県で言うところの地域医学調査など)がなく、地域全体で医療機関が偏在している。 ○○大学の年間5人しかも特定診療科での募集となっているため、べき地・べき地医療医療における政策医療の展開が難しい現状がある。	べき地医療(地域医療)に関する要素の担当部署が複数にわたっており(例えば国保医療所は別部署)、また、これらの部署が課題を共有し協議する場が少ないとから全体を見渡すことが困難となっている。また、細かいレベルの協議の場がないため、課題抽出が本来の課題を網羅しているのか確認するシステムがない。このことについて、必ず、数値目標がなかったことから、分析と評議の難易が較べていない。	
3. 次期へ			
3-⑨	3	2	2
3-⑨	グループワークで議論された他県との連携については、まだ検討段階である。	連絡会議では、他都道府県で行われていたべき地医療会議など、参考にしたい事例があった。 ○○県は4地区など、○○県と県境を接した地区的医療など、連絡会議で検討された他都道府県との情報交換の場を設置した方が良い。	○○県が民間の資源(社会医療法人)をべき地医療に活用している点を参考にして、○○県でも民間資源を活用したいとの意見があった。
3-⑩	4	2	1
3-⑩	現在、第11次べき地医療医療計画の実行中であるが、適宜次期べき地医療計画や医療計画への反映が検討されている。	第11次べき地医療医療計画の適合評価と次期計画策定に向けた検討はこれからといった印象であるが、浮かび上がった課題は間違部署の中で共有されており、追記・修正を行う予定であることが示された。	
4. 第11次			
4-⑪	べき地医療は、基本的にべき地医療所がカバーする医療のことを考えており、地域医療についても、医療政策が担当している。	べき地医療の担当部署はべき地医療医療計画を、地域医療の担当部署は地域医療計画を担当しているように担当部署を異なっているが、いずれも同じ部署であり、過渡には良好なように思われる。また、今度から地域医療支援センターが県内に設置されたこともあり、新たに医療保健を担当する部署も同一課に設置されている。地域医療とべき地医療の定位について、いわゆるべき地や離島といった地理的で定位されるのではないかという意見が聞かれた。	べき地医療と地域医療は一連のものであり、切り離して考えることは困難である。本土都市部でも医療差があることが課題として認識されており、連携をキーワードとして医療計画(べき地医療計画を含む)を策定する方向で検討していることが示された。べき地医療支援機構は県内に設置されているが、地域医療支援センター(○○地域医療人材支援センター)は国立病院機構○○医療センターに設置されており、具体的な連携業務についてはこれからの課題である。

2015年1月19日	2015年2月8日
43	44
県庁	県庁
前田 隆浩・森田 嘉紀	前田 隆浩・森田 嘉紀
2	1
<p>へき地医療拠点病院に委託しているへき地医療支援機構は、昨年度から県運営として運営している。専任担当官はへき地医療勤務も経験した医師であり、なかなか県庁勤務となつたことで、本来業務に専念できる環境が整備された。そのため、へき地医療に関する現状把握、施策の企画、進歩把握など、県全般を見渡した組織を行うことが可能となった。また、行政に医療従事者が技官として加わることで他のへき地医療行政担当者にも、現場との連携が改善するなどの良好な影響が出ている。</p> <p>一方、へき地医療対策協議会は参加者が多く組織が大きくなりすぎることから、協議の場としての機能が十分に果たせていない。そのため、県は今以上に現場の声を反映したり、より実効的な企画の議論を行うために、協議会の新会としてのへき地医療対策ワーキング会議を継続的に(3ヶ月に1回ほど)開催する予定である。</p>	<p>〇〇県では、〇〇へき地医療対策協議会が年に1回開催されており、この協議会を中心としてPOCAサイクルを活用した取組、どこに進歩状況の把握と課題の共有、今後の取組に関する協議などが行われている(協議会には県医師会、〇〇大学医学部、県看護師会、県看護協会、へき地医療拠点病院、へき地診療所、県医師会行政委員会から参加、県は専務局担当)。また、第11次へき地医療対策計画と第2次医療計画は連動していることから、医療計画と連携してPOCAサイクルの活用が意識されている側面もある。ただし、第2次医療計画と異なり、第11次へき地医療対策計画には数値目標は示されていない。</p>
1	1
<p>県はへき地保健医療計画の基本目標を「幸せを実感できる〇〇」と定め、その基本目標を達成するため、7つの施策を計画における施策の方向性としている。さらには無医地区や無看護医療地区の減少、へき地医療拠点病院における常勤医師数など、現状と見比べて適切な数値目標が設定されている。これらの課題・目標については、協議会などで十分に共有できていると見受けられた。</p>	<p>〇〇県へき地医療対策協議会で課題と目標の確認は行われている。ただし、第11次へき地保健医療計画においては数値目標の設定はされていない。</p>
1	1
<p>県は第11次へき地保健医療計画の成果指標に定めている項目に関する現状に関して、適切に現状の把握が行えていた。また、現状の把握だけではなく、内容の分析まで踏み込んで行なわれていた。</p>	<p>〇〇県の医療政策課にて現状の把握が行われており、その結果はへき地医療対策協議会で共有されている。</p>
1	1
<p>上記で既に述べているように、数値目標の設定、進歩状況の把握に関しては、医療政策課へき地保健医療支援機構(専任担当官)によって適切になされており、その報告が協議会において共有されていた。進歩状況については、今回の訪問で我々にも資料として提示されたことから、最終年度だけではなく毎年定期評価が行われる体制となっている。</p>	<p>第11次へき地保健医療計画に数値目標の記載はないものの、県の医療政策課や、年に1回開催されるへき地医療対策協議会にて現状や進歩状況の評価は行われている。</p>
2	2
<p>平成27年度で第11次へき地保健医療計画が終了するが、次期へき地保健医療計画の策定に関しては、国の方針が不透明であり、仮に医療計画への一本化がされる場合に、次期医療計画の改定までの2年間のタイムラグがあることが現在の課題となっている。また、来年度に策定することとなっているへき地医療概念へき地保健医療計画の整合性に関して、新たな課題である。</p>	<p>〇〇県内の医師不足は结构性的な問題となっており、そこで始まった地域制度については、県内の医師不足の解消に向けて重宝取組実績となっている(詳細は後記)。 県内の医師でも、じつは県内と県外入科は〇〇大学への入居も少なく医師不足が深刻となっている。〇〇大学全体のマッチング率が低く、大学で研修を行なう者が少ないのが現状である。 ・自治大卒医師の医療年俸後の定着率は全国平均よりも高いものの、民間の医療機関に勤務する場合が多い。より一層の定着率向上と、地域の医療拠点病院への定着を図る必要がある。</p>
1	2
<p>へき地医療支援機構が県運営となり、専任担当官が本来業務に専念できる環境となつたこと。 個別面談の印象としては、大学に寄付講座・地域医療支援センターを設置し、県も同組織などに参加していることで大学との良好な関係性が構築されつつあることを促進因子と認識された。 また、へき地診療所を支援するシステムの構築に、へき地医療拠点病院のみならず、社会医療法人も参画していることも、重層的な支援体制の構築という点で促進因子になっていると思われた。</p>	<p>実務的なものとしては、代診依頼に対する100%対応ができるようになっている。これは、〇〇病院を中心としたへき地医療拠点病院の協力が得られていることが要因となっている。 また、地域全体へき地医療勤務が義務づけられていることから、将来的なへき地医療を担う医師として期待される。そして、地域医療支援センターへき地医療センターの医師が〇〇大学医学部の実習に就いていることもあり、医学部内に地域医療支援センターと連携して取り組める体制が整っている。 県の医療政策課と地域医療支援センターと当医師のコミュニケーションも良好であり、県と大学の関係も良好であることも促進因子となっている。</p>
1	2
<p>新専門医制度、とくに総合診療科専門医の資格要件が明示されておらず、自治大卒医師、地域卒業医師のキャリアデザインの構築に支障が出ている。現在はプライマリーケア連合学会・県立中央病院研究会の作成医療機関に対する協力体制を構築して市町村に行なっているが、多くの医療専門医制度の認定次第では、プログラムや参加医療機関の見直しが必要になる状況もありうるため、県としても補助金などの支援がほしいといつぱりある。 また、市町村の認識としては、医師は県がどうにかしてくれるもの、自治体病院がある市町村は医師は病院がどうにかしてくれるものという、当事者意識に乏しい問題がある。</p>	<p>〇〇県ではへき地医療支援機構の専任担当官が平成23年より不在となっており、県の医療政策課でも専任担当官がいれば、より医療現場に即した施策を展開できることを認識されていた。 また、地域全体へき地医療勤務が義務づけられていることから、将来的なへき地医療を担う医師として期待される。そして、地域医療支援センターへき地医療センターの医師が〇〇大学医学部の実習に就いていることもあり、医学部内に地域医療支援センターと連携して取り組める体制が整っている。 県の医療政策課と地域医療支援センターと当医師のコミュニケーションも良好であり、県と大学の関係も良好であることも促進因子となっている。</p>
2	2
<p>全国へき地医療支援機構等連絡会議のグループワークでは、県をまたいだ協議の場の設置について提案がなされた。県県の救急医療はあたり、県外に本部を置く医療機関の社会医療法人の認定に関する問題、地域卒業医師のキャリアデザインなど、今後は近隣の都道府県・大学による協議の場を設けるほしいう意見が多かった。 また、顕著なことではあるが、へき地・地域医療への取組事例について、今後も他都道府県の状況を知りたいという要望も聞かれた。</p>	<p>グループワークで県をまたいだ協議の場を設置することに関して、県境の医療に関しては必ずしも協議の場の必要性を感じていないこと。ただし、自身の県にはない取組を行なっている都道府県の話は結構聞いてみたいと話されていた。</p>
1	2
<p>〇〇県の第11次へき地保健医療計画は平成25年度から29年度まで、医療計画に連動されている。最終年度は、まだ先であるが、必要に応じた医療計画への追求・修正、次期へき地保健医療計画への反映などを実行する体制は十分に構築されていると見受けられた。</p>	<p>巡回診療に関して、以前と比べると件数が減少している箇所が目立つようになっている。今後の方向性としては、巡回診療よりも住民が受診する症の複数、いわゆるコミュニティバスの運行などを実行した方が良いのではないかと話されていた。ほか、次期計画への反映については、医療政策課内へき地医療対策協議会で検討されていく。</p>
2	2
<p>県のスタンスとしては、地域医療へき地医療はリンクしており、分けて考えることはできないというものであった。 実際、個別訪問を行なった印象としても、へき地医療対策計画を通じへき地診療所の支援体制の構築や、自治大卒業医・地域卒業医のキャリアデザインの充実、へき地における看護師の充実など、へき地医療に留まらない地域医療の充実へ展開できる取組がなされていた。</p>	<p>〇〇県では、第11次へき地保健医療計画の対象地域を島嶼県運営法、山村裏興法、過疎地域自立促進特別措置法などに基づき指定している。〇〇市、〇〇市、その近辺の地域を除いた全ての地域が対象となることから、へき地医療も行政内では一括して取扱っている。</p>

	2015年2月6日	2015年1月20日	2015年1月22日
	39	40	42
○○医療センター / 県庁	県庁	県庁	県庁
渕田 努・古城 雅雄	角町 正樹・森田 審紀	前田 雅浩・角町 正樹	
4-⑫ 初期臨床研修の地域医療実習の窓口、スケジュール調整 担当者の確認	へき地医療支援医の関係者間の意見調整などが主な役割である。代診医の調整は、へき地医療支援病院とへき地診療所が直接のやり取りで決まっているため、へき地医療支援機関の担当者間の連携はしていない。	○○医療センターへき地医療支援センター(へき地医療支援機関)が県内にあって、国立病院機構○○医療センターに委託して専任担当官を配置している。一部の代診医派遣はマネジメントしながら、責任担当官自身派遣においている他、へき地診療所を通じて医師の就き受け調整を行い、課題等の振り起こしを進めている。	
4-⑬ 医師のキャリア形成支援(初期研修終了者へのキャリア形成支援) 医師不足状況の調査・把握分析 医療情報の発信と相談 ○○医療審査会等への参画	地域医療支援センターは、今年度から県内に設置されている。担当する医師の医療が開院より遅い回、県庁で業務を行っていいくへき地医療支援機関の専任医官が所属する医療機関と同一。主な役割は自治医大卒業生のキャリアデザインの作成や、医療年限内の医師に対する現状調査(1年度より開始)を行っている。	○○地域医療人材支援センター(地域医療支援センター)が国立病院機構○○医療センター内に設置されており、医師不足状況等の把握・分析、医師不足病院の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報を発信等が主な活動内容である。○○大学医学部に分室を設置して大学病院と連携するとともに、離島へき地医療支援センター(へき地医療支援機関)とともに連携しながら業務にあたる体制となっている。具体的な連携業務はこれまでの如前である。	
4-⑭ 25名/年	地域枠の制度は○○大学にあり、1学年5名の枠となっているが定員割れとなってい。	平成26年度時点で医学修学資金貸付を受けている学生は、1年生8人(うち地域枠学生7人)、2年生7人(うち地域枠学生6人)、3年生4人(うち地域枠学生4人)、4年生5人(うち地域枠学生5人)、5年生2人、6年生3人である。他県の○○大学医学部に○○医療の地域枠入学制度があるが、平成23年に1人入学した以外は該当者がいない。○○大学医学部には医学修学資金貸付を条件としない地域枠入学制度があり、この枠で毎年15人の入学生が誕生している。	
4-⑮ 賃与期間の1.5倍、最高9年間の賃務期間がある。 派遣先の医療機関には、 (1)県内基幹型研修病院。 (2)公立医療機関のうち、次のいずれかに該当する医療機関 ①公立医療機関の医師、看護師100床以上、一般病床80%以上、分娩を取り扱う医療機関(産婦人科の医師のみ) (3)特定科目医療機関(分娩取り扱い病院、小児科病院群検査制病院) (4)県内指定支援医療機関※勤務期間の半分を業務とみなす 専門医門診は自己負担で勤務する場合、1学年年度ごとに1年間面接を行っており(初年度は県内、2年後は○○県内)、地域診療所を受取る場合、県内は夏期実習などの機会を利用してもらう、外県は○○県内)、地域診療所を受取る場合にしている。 派遣先は、本人、大学、地域医療支援センターの構内で行う○○県医師養成奨学貸付金制度等運営会議で話し合わせる※下部組織として、県と大学による連絡協議部会を設置する	派遣先の医療機関は産科、小児科、歯科科、歯科、外科(眼科も見直す)の複数が並んである。職務は初年度を含めて9年間、半年後につれて初めての医師が誕生が見出される。その後の勤務は大学の医師がベースであり(強制力はない)、県内での医療機関で勤務する。	○○県の修学資金貸付制度は昭和43年から継続されており、9年間の賃務内のキャリアデザインはある程度確立されている。国立病院機構○○医療センターから○○県病院企業団の病院での2年間の初期臨床研修を終了した後、離島の県内に1年間勤務し、その後、希望する医療機関で1年間の再研修を受けることができる。再研修を受けた後は、企業団病院(特に離島の企業団病院)で定期勤務を行う。医師採用料等の特典の該当料を選択した研修医は、2年間の初期臨床研修の後に1年間の先駆後期研修を行い、4年目から企業団病院(特に離島の病院)へ転任する。医学修学資金貸付を条件とした地域枠卒業医に対しても、これまでに策定されたキャリアデザインが適用されているが、大学との関連は津浦である。医学修学資金貸付を伴わない地域枠入学生には、卒業後は○○大学病院あるいは開業病院で3年間の研修することとされているが、これ以上の条件やキャリアデザインは示されていない。	
4-⑯ へき地勤務の明確な義務付けは無いが、上記の4つの中から選択するため、へき地医療支援病院には1人は駐在する者が多いなどを想定している。 自治医大卒業生は、へき地診療所、地域枠は、へき地医療支援病院に赴任することが想定されている。	へき地での勤務は位置付けられていない	県の裏表紙は○○県病院企業団が運営する病院に勤務することから、県内でのへき地勤務は設定されていない。しかし、○○県病院企業団が運営する病院の多くがへき地医療支援病院であることから、派遣医師等を通してへき地医療に携わることがある。	
4-⑰ 上記で説明したようにへき地医療を箇で支える仕組みを構築している。 一般社団法人○○医療支援機関が、若手医師のキャリア支援を行うため、責任者(教授・准教授、指導医師長等)に年間50万円の研究費助成を行っている。責任者が各若手医師に分配。今後、地域枠の学生が卒業することにより、へき地医療全般に従事する医師が確保される見込み。	現在、へき地診療所は9ヶ所(今後、10ヶ所に増加予定)。その他の診療所では高齢の医師の就任問題が課題となっている。他に、個人が運営している診療所では勤務が高齢などを理由として引退した後、市町村が独自に医師の確保を行うことができなかったために、自治医大卒業医の派遣要請が県内に行われた事例がある。このときは民間の医療法人が診療所を引き受けたらしい。	○○県のへき地診療所は55ヶ所(公設公寓、21ヶ所、公設民営、5ヶ所、出張診療所、29ヶ所)あり、常勤医師がいる診療所は23ヶ所(公設公寓、20ヶ所、公設民営:3ヶ所)である。現時点で、常勤医師がいるものと、久住となっている診療所はない。	
4-⑱ 地の担当課など詳しいことは分からぬが、在宅歯科医療について、歯科医師会と連携しているところがある。	歯科に関しては、在宅医療を担当する部署が同じく担当している。へき地における歯科医療の確保について問題意識は持っているが、未だ取組が十分でなかったため、リニアシステムにおける在宅歯科の重要性、研修医に対する口腔疾患取扱いの教育(歯科衛生士の接客態度)について、介護と口腔内との関係について講義の実施など、研究会での奨励を行った。	へき地診療所は、管轄の自治体へき地医療支援センターが全国から医師をリクルートして主に離島の市町との連携をとっているが、離島へき地医療支援センターが全国から医師をリクルートして主に離島の市町との連携をとっている。市町への研修会場は、離島へき地医療支援センターが全国から医師をリクルートして採用し派遣する制度は、2年間を1単位として、1年半の離島勤務後に半年間の有給の自主研修(研修料の提出が必要)を採用する。平成16年以降、名医・匠医等14名の実績があり、現在は○○診療所に1人派遣している。また、派遣医師の登録制度として島傭人制度があり、○○県、○○病院、○○医療センターなどから14名の登録が登録されている。	
4-⑲ 看護師の合同就職説明会や雇用対策防止対策などを行っている。	へき地医療支援病院へき地診療所において(とくに、へき地診療所)、昔から勤務している看護師が退職した場合、後任が簡単には見づらいという課題を抱えている。また、診療所や病院の処方箇は受け取れる機関の大いに問題が発生する。市町村によっては、代診医と同様に代看護師の制度を設けているところがあるらしい。	主に離島の看護師不足が課題であることから、アイランドナースや修学資金貸付制度などによって看護師を確保する取組が始まっており、一定の実績が上がっている。しかしながら、看護師に関する影響が分かれていることから、関連部署の連携強化について奨励した。	
4-⑳ ○○医療センターの薬剤師を、巡回診療に必ず連れて行くようにしている(看護師、事務スタッフも同行) へき地の調剤薬局では、在宅まで配達してくれているところがある。	へき地医療支援病院へき地診療所へき地診療所にて(とくに、へき地診療所)、昔から勤務している看護師が退職した場合、後任が簡単には見づらいという課題を抱えている。また、診療所や病院の処方箇は受け取れる機関の大いに問題が発生する。市町村によっては、代診医と同様に代看護師の制度を設けているところがあるらしい。	医師人材対策室とは違う会議(業務実行会議)が担当しているが、不足しているという課題はあがっていない。しかし、地域ニーズを把握する体制がないことから、地域ニーズを察知し担当部署が連携できるような連絡協議の場を設定するなどのアドバイスを行った。	
4-㉑ まだ具体的な検討はなされてない(担当は医療政策課)	地域医療構想の策定において、へき地が埋没しないように意識してほしいと助言した。	へき地医療と地域医療とは一線のものとして位置づけられており、これまでと同様に○○県病院企業団を中心に医師配置等を検討していくことになる。しかしながら、県北地域など、企業団病院がない地区に対しては、新たな支援体制が必要であるとの認識が共有されていた。へき地診療所は、管轄の自治体が主体となって医師配置等を担っているが、離島へき地医療支援センターが全国に向けて行っているリクルート活動(医師募集説明会)、医師派遣、巡回診療等を通して支援していくことになる。	

2015年1月19日	2015年2月6日
43	44
県庁	県庁
前田 義浩・森田 嘉紀	前田 義浩・森田 嘉紀
<p>へき地医療支援機構は県に設置されており、支援機構の本来機能を十分に果たしている。また、2週間に1回は地域医療支援機構で行われる会合に参加しており、両組織の連携も十分に図れている。</p>	<p>前述したように、〇〇県では平成23より県長担当官が不在となっていることから、代替派遣に関する調整は県が行っている。以前は農務省内の医師が県長担当官を務めており、現在は在勤のある医師がいるのが、医師不足であることから診療所などへの派遣を最もせざるを得ない状況となっている。農林省と自治医科大学卒業医、へき地医療支援機構と地域医療支援センターのパイプを果たす意味でも県長担当官を置いてはどうか、場合によっては自治医大卒業医にてごわらなくていいのかと助言を行った。</p>
<p>〇〇大学に地域医療支援機構（いわゆる地域医療支援センター）を設立している。医療会には〇〇県行政委員会が参加している。地域医療支援機構の役割にはリーフラップする部分も多いが、地域医療支援機構の主要な役割は地域内外卒業医師のキャリア支援が中心となっている。また、現在、他県の〇〇大学の〇〇地域医療教育センターや、〇〇大学の〇〇地域医療の教育センターをモデルとした、地域医療支援センター一分室（仮称）の設置が構想されている。</p>	<p>〇〇県では地域医療支援センターは〇〇大学に委託されている（〇〇大学医学部附属地域医療学センターに設置）。地域医療支援センターの形成にはリーフラップする部分も多いが、地域医療支援機構のキャリア支援が中心となっている。また、現在、他県の〇〇大学の〇〇地域医療教育センターや、〇〇大学の〇〇地域医療の教育センターをモデルとした、地域医療支援センター一分室（仮称）の設置が構想されている。</p>
<p>いわゆる地域枠が5人、入学後に設定されている一般枠が5人の計10名が、卒業後に県が指定する医療機関での勤務が求められる地域枠となる。今後も新たな基金の活用などにより地域枠を維持する方向。</p>	<p>1学年13人（学士課程入学2名、特別招致10名）。平成29年度から、地域枠卒業生がへき地医療機関で勤務することになる。県教育委員会は〇〇大学が運営して、県学生を対象とした「ふるさとドクター育成セミナー」を開催するようになってから、〇〇大学地域枠および自治医大の受験者数が増加している。</p>
<p>現在、地域医療支援機構が中心となって地域枠のキャリアデザインを策定している。県が指定する医療機関で勤務することになるが、診療科までの指定はされていない。そのため、県は地域枠卒業医師が希望する診療科によっては、新たに受け皿となる医療機関を準備する用意があるとのこと。</p>	<p>地域枠卒業医師は全員が地域医療支援センターの所属となり、義務年履内に勤務する医療機関の配置調整も行う。初期研修は大学病院で行い、3年目からの後期研修3年間は大学病院もしくは公的病院（県立病院）で行われる。この後毎年3年間は必ずしも勤務地の変更を行って勤務するなどと規定している。また、診療科についても約束なく、医師を選べばどこかから「希望医療科」として選択できるなど柔軟性のあるものである。一方で、地域枠卒業医が、地域枠の医療機関で勤務する際は、6ヶ月以内に必ず医師会員登録をするなどと定められている。</p>
<p>地域枠卒業医師のキャリアデザインに、へき地勤務と共に診療所での勤務は位置付けられていない。あくまでも想定される勤務先は病院となっている。</p>	<p>地域枠卒業医も、へき地診療所もしくはへき地の農校（公的の医療機関）に4年間勤務することが義務づけられている。ただし、対象となる医療機関のキャリアアップは行っているが、具体的な勤務にむけた調整や出産の場については未だ実施されていない。東も必要性については認識されているが、研究班としても早期の調整を行おうと助言を行った。</p>
<p>現在、県内に17のへき地診療所がある。へき地診療所における医師確保は、自治医大卒業医師の派遣に加えて、市町村独自の取組によって確保したり、ドクターパンクを活用したりして行われている。市町村によくへき地診療所の医師確保の取組にはノックが大きい。県としては、医師派遣などの要望調査・医師派遣・医師派遣会議などを通じて、へき地診療所や市町村のサポートを行っている。その結果として、社会医療法人の活用による診療所支援が行えている。</p>	<p>自治医大卒業医は主体で、地域枠卒業医師は地域医療支援センターが主体となって派遣を行なうが、ある程度自治医大卒業医の派遣先は固定され、残りを地域枠卒業医が派遣されるという見通しを持たれていた。そして、自治医大卒業医の〇〇大学への入院者が増加すれば、地域枠卒業医、自分が最大卒業医が一體となった派遣先の候補ができるのではないかと助言された。</p>
<p>県内にへき地歯科診療所は2カ所、巡回歯科診療は地元の歯科医師会に委託している。</p>	<p>歯科に関しては、医療政策課ではなく、歯科対策課が担当している。歯科対策課に所属する歯科医師を中心に、へき地も含めた地域の歯科についての助言が行われている。〇〇大学に歯科がないため、歯科医師会が中心になっている。</p>
<p>へき地における歯科について問題意識は持っているが、県内に歯科医師が不在などもあり、取組は未だ不十分となっている。〇〇大学歯学部との協議の場は現在のところ無いため、研究班から大学歯学部との対話の必要性を説明した。</p>	<p>主に、口腔保健推進事業、地域連携医療推進会議、歯科医師会議等を通じて、歯科医師会に対する助言を行っている。</p>
<p>看護師の問題についても、同じ医療政策課で取組まれているが、へき地に特化したものではない。</p>	<p>へき地での看護は医療政策課の看護課が担当しており、ナースセンター（看護協会）に委託している取組も多い。へき地医療施設病院では看護師の不足が問題となっているが、へき地診療所（公的）では市町村単位で確保できていることもあり問題となっている。看護は看護師の不足が問題となっているが、へき地診療所（公的）では市町村単位で確保できていることもあり問題となっている。看護は看護師の不足が問題となっているが、へき地診療所（公的）では市町村単位で確保できていることもあり問題となっている。</p>
<p>それでも、平成26年よりへき地における看護師の交流人事が行われるなどの成果が出ている。この交流人事に関しては、県へき地医療自治体病院間取組会議で、医師のみならず看護師や検査技師などの医療スタッフの不足と偏在について問題点がなされたことを契機として、互いにニーズアップを実現し合う取組が実現され、人材交流制度が創設されている。</p>	<p>主に、歯科医師会議等を通じて、歯科医師会に対する助言を行っている。</p>
<p>また、看護所医師の定期の引き上げについて、県から市町村に依頼を行っている。</p>	<p>研究班からは、県外の〇〇県での看護師確保に関する取組などを紹介しながら助言を行った。</p>
<p>県内における薬剤管理などに関する不定期な支援は実績がある。</p>	<p>NPO法人「山の薬剤師たち」の活動について紹介。在医療における薬剤師の役割について説明を行った。へき地医療対策協議会には薬剤師会、看護協会は参加しているものの、薬剤師会の参加は無いことから、まずは参加を促してはどうかと助言を行った。（県内には薬剤師会を有する大学は無い）</p>
<p>それ以上の実績はなかったため、へき地での在宅医療における薬剤師の役割、協議に薬剤師が加わることの重要性について助言を行った。</p>	<p>前述した今後の巡回診療の在り方にについても書えることだが、将来的なへき地における医療提供体制に関して住民も交えた協議の場を設けることについて助言を行った。</p>
<p>〇〇県で策定された地域医療方針を例示して、地域毎に必要医師数などのビジョンを打ち出すことの重要性を示した。また、地域医療構想の策定にあたっては、地被住民も巻き込み、へき地が切り落とされないように検討をしてもらうよう助言を行った。</p>	<p>研究班からは、県外の〇〇県での看護師確保に関する取組などを紹介しながら助言を行った。</p>

	2015年2月6日	2015年1月20日	2015年1月22日
	39	40	42
○○医療センター / 県庁	県庁	県庁	県庁
澤田 努・古城 麻理	角町 正勝・森田 喜紀	前田 雅浩・角町 正勝	
5. その他			
その他	<p>専任担当官がべき地診療所を支援するための複数のスキームを考案し、状況に応じた提案を行っている。</p> <p>① 常勤医師を配置する従来型の方法</p> <p>② 指定監査医の登録</p> <p>③ 地域診療連携拠点病院モデルへ</p> <p>④ 複数のべき地診療所を一括で運営</p> <p>⑤ 入院のあるべき地診療所の当直支援</p> <p>⑥ べき地勤務医師のキャリア形成</p> <p>⑦ べき地診療所から軽症への支援</p> <p>⑧ 民間病院からべき地診療所への医師派遣</p>	<p>○○県の現状にて、総合診療科を中心とする若手医師が少ない。自治医大卒業、医師免状をもつ者を対象に、既に総合科を教育できる大学も、県内外の大学のうち、○○大学のみである。県内の地域医療を対象とした研究機関・大学の調査に存在しない(必ず研究の構成はある)。</p> <p>現時点で医師不足を住民が感じているわけではない。べき地・地域医療については住民のニーズに反映されていない。しかし、医師の地域医療在(○○市に集中する)傾向がある。べき地診療連携拠点医師となっており、べき地診療所を抱える市町村では自ら開設する事例の派生要因が多いが、数的な問題から全てに対応できていないわけではない。</p> <p>また、べき地では過疎化が進行し公共交通が縮小していることから(路線バスの廃止縮小)、今後高齢者が増え、車が運転できなくなったり高齢者が増加した場合に、車を運転するための運転免許の取得問題がある。すでに認証化しているべき地の運転免許制度においては運転免許の交付を用いている事例もあるそうだ(運転免許の利用と登録が別に場合)。</p> <p>べき地診療所への门诊では施設に対して補助が出来るが、代替を行った個人の医師にもメリットがあるような補助が欲しいという要望も聞かれた。</p>	<p>○○県は全国で最も難民が多い県であり、難民医療の歴史があるため、医学修了者会員登録制度や難民医療連絡会の創設など、全国に先駆けて様々な医療体制と支援体制を確立して来た。しかしながら、近年、自治体の取組が充実してており、先駆的とは言えなくなっている状況を県担当者自身が認識している。また、他の自治体が取り組んでいた斬新な取組を参考にするために、更なる交換の場が重要であるとの発言があった。</p> <p>べき地医療対策を担う県内外の部署が複数にわざわざおり、部署間で情報共有を含めて充分な連携がとられているとは言い難い状況であり、定期的な協議の後の設備などについて助言している。</p> <p>○○県にて行われてきた取組は、主に行政主導であったため、地域住民を交えて幅広く課題やニーズを收集し、関係者で実質的な協議をするような場と体制が発展していくことは不可欠である。このことはPDAセミナーを円滑に進めるにあたって重要な課題となるため、教職員団体をも含めてニーズの收集と協議の場の設定についても、県の関係者の中心的重要性が認識されている。</p> <p>新規門医制度改定については、確定したプログラムや専門医認定条件等が発表されていないため、県としても対策を講じることができない。県の養成医には、専門医となつた後で派遣するような体制を検討している。</p> <p>また、べき地では過疎化が進行し公共交通が縮小していることから(路線バスの廃止縮小)、今後高齢者が増え、車が運転できなくなったり高齢者が増加した場合に、車を運転するための運転免許の取得問題がある。すでに認証化しているべき地の運転免許制度においては運転免許の交付を用いている事例もあるそうだ(運転免許の利用と登録が別に場合)。</p> <p>べき地診療所への门诊では施設に対して補助が出来るが、代替を行った個人の医師にもメリットがあるような補助が欲しいという要望も聞かれた。</p>

2015年1月19日	2015年2月6日
43	44
県庁	県庁
前田 隆浩・森田 基紀	前田 隆浩・森田 基紀

○○県は昨年の訪問時から、さらに一步踏み込んだ取組がなされている。
第11次へき地医療圏会計計画の実行にあたっては、7つの基本方針における具体的な取組がリストアップされており、さらに各取組の実行計画が一覧となつた行動表も作成されている。ここまで具体的に明示されたものは他都道府県には見られず、他都道府県の参考事例になると思われる。また、このような資料を協議金などに提示することで、へき地医療圏会計計画における現状や課題の共有にも有効であると思われた。

社会医療法人に関しては、以前から○○県はへき地診療所だけではなく、へき地医療民営病院への医師派遣も実績として認めると同時に医療を出していっている。これは、他の都道府県ではまだ少ない移住支援が社会医療法人の実績要件として認められたことが明記された。これも現場の意見が国の政策に反映された好基準であると思われる。精神科の二二式(物忘れ外来など)が薬まるなどが話題となつた。○○県でも実際に診療所へ精神科の医師定期的に派遣されて精神科外来を行っている事例がある。中には、診療所の医師が精神科医師と一緒にになって患者を診療している事例もあり、このような事例は他の医療機関に見られる事はない。診療所の医師がスキルアップしてもらつがんと思われた。すべての診療所が精神科医師がバクアツでいるわけではないが、その割合は高い。精神科医師の派遣は、精神科医師の不足によるものと想われる。今後より強化されるようにならうが、参加率は高く、学生生活の様子や卒業後の勤務状況もわかるため好評だったそうだ。自治医大卒医師の定着率向上にもつながる取組ではなかろうか。

その他、へき地における地域包括ケアシステムに関しては、担当している部署は異なるものの、平成25年度より中山間地域における在宅サービス充実のモデルづくりの取組事例があるとのこと。

新たな専門医制度を設えて、総合診療科、小児科に関しては、医療機関内に専門医の更新ができるように、地域枠の派遣ができるように、地域枠制度においても、新たな専門医制度に対応できるように平成26年度から導入研究を1年から2年に延長する。

地域医療学生について、県も就職会に参加したり、卒業時の面接を大学と一緒に実施している。地域枠が主体となつた地域医療の明日を創く会(08-06金)も年に1回開催されている。今年度は初めて、地域枠1年生・自治医大1年生と○○県就職の面接を行っている。学生のモチベーション向上に有効と思われる。

自治医大卒医師の就職活動は、県立中央病院で行われている。

自治医大卒医師は卒後、県立中央病院で初期研修を行が、県立中央病院は県外の○○大学出身の医師がいため、○○大学とつながりを持つ機会に乏しい。県内定着率を上げるためにも、○○大学の医局に入局してもいいが、以前から自治医大卒医師と○○大学には心理的な距離感があるようだ。最近の新手医師は以前と比べると○○大学に関心を示しており、新たな医師制度もできることから、○○大学への入局については県内定着率の向上につながるものではないかという期待がある。

その県立中央病院には自治医大卒の医師が所属する地域医療部がある。実際のことろ、自治医大卒の各診療科の医師によって構成されている。県立中央病院は県外の○○大学出身医師が多いことから、地域医療部も○○大学とのつながりは薄くなっている。地域枠のキャリアデザインにおいても考えることだが、県内医療機関のポストを用意できるかどかが、地域枠や自治医大卒医師の定着率を左右すると思われる。

	2015年1月9日	2015年2月9日	2015年2月23日
	45	46	47
	県庁	県庁	県庁
	岡井 英治・前田 麻衣子	森田 喜紀・吉城 雅也	神田 健史・森田 喜紀
1. 第11次			
1-①	2	1	3
1-②	地域医療再生資金事業とこの基金で取り組んだ様々な取組(施策)そのものが促進因子として相互に作用している。キャリア支援のためのポストが用意できないなどの実務的な阻害因子の他、大学や地域住民と医・医療関係者との考え方の違いが阻害因子としてあげられる。また、専門医制度改革の詳細について先行きが狹まないため、専門医研修プログラムの作成を進めることができないことが阻害要因となっている。	地域医療対策協議会において、年1回、また専門部会において年3回、関係者がつまり現状評価を行っている。協議会は、医療従事者の関係者、大学関係者、市町村長、県が参加している。	策定指針にPDSAサイクルの活用が明記された第6次医療計画とは異なり、第11次へき地保健医療計画では策定指針にPDSAサイクルに関する記載がなかったことがPDSAサイクルを意識した取組を底堅にさせている。ただ、第11次へき地保健医療計画においても、策定指針に明記されている。本来PDSAサイクルの活用を推奨することは理解されていた。また、平成23年度以降、へき地保健医療対策に従事する協議会が開催していないこと、PDSAサイクルの活用における阻害因子にならざる結果となっていた。
2. 第11次			
2-③	1	1	2
2-④	○○県では平成25年に独自にへき地保健医療計画を策定しており、その策定過程において課題と目標が複数・共有されている。	地域医療対策協議会において、年1回、また専門部会において年3回、関係者がつまり現状評価を行っている。	○○県地域医療対策協議会は開催されており、その中でへき地医療に関する報告などはされているようであるが、へき地に特化した、いわゆるへき地保健医療対策に関する協議会は平成23年度以降、開催されていない。
2-⑤	1	1	3
2-⑥	○○県では平成25年に独自にへき地保健医療計画を策定しており、その策定過程において現状の把握と共有がなされている。	地域医療対策協議会において、年1回、また専門部会において年3回、関係者がつまり現状評価を行っている。	○○県地域医療対策協議会は開催されており、その中でへき地医療に関する報告などはされているようであるが、へき地に特化した、いわゆるへき地保健医療対策に関する協議会は平成23年度以降、開催されていない。
2-⑦	3	1	3
2-⑧	各病院の事務長など県関係者が直に話し合いながら現状把握と評価を行っているのが現状であり、関係者が一堂に会した会議を開催するなどの組織的な評議システムは構築されていない。	地域医療対策協議会において、年1回、また専門部会において年3回、関係者がつまり現状評価を行っている。	へき地保健医療計画を担当している県の保健医療部医療医療政策課内では第11次へき地保健医療計画の中現状評議などがなされているが、へき地保健医療対策協議会は平成23年度以降開催されておらず、各関係者の実質的な実践にまでは及びていないかった。
2-⑨	1	1	3
2-⑩	課題解決に向けた取組を進めていく中で課題が発生したが、その新たな課題を把握して対応しようとする姿勢がみられる。	大学による特定診療科の巡回診療を行っているが、大学の医局医が不足する問題が生じている。一消防ヘリを活用した移勤時間の短縮を行っている。	○○県地域医療対策協議会は開催されており、その中でへき地医療に関する報告などをされているようであるが、へき地に特化した、いわゆるへき地保健医療対策に関する協議会は平成23年度以降開催されておらず、各関係者の実質的な実践にまでは及びていない。
2-⑪	2	1	2
2-⑫	○○県では平成25年に独自にへき地保健医療計画を策定しており、その策定過程において現状の把握と共有がなされている。	大学による特定診療科の巡回診療が行われている点へき地医療支援機関の専任担当官が長年構築してきた人のネットワークを生かし、関係者との協力体制を気付いている点や意見交換をするための場を設定している点	ドクターブールに登録している医師数は増加しており、へき地医療拠点病院にかかる代診医派遣の負担は減らしている。
2-⑬	2	1	2
2-⑭	○○県では平成25年に独自にへき地保健医療計画を策定しており、その策定過程において現状の把握と共有がなされている。	南北600キロに広がる広大な面積を持ち、へき地診療所49、各地に点在している点	○○県では、へき地医療支援機関を地域医療振興会、地域医療支援センターを発元とする医療機関へ耳鼻科、眼科といった専門医による巡回診療の実績も増加している。○○県の自治医大卒業医師における県内定年率は高くなっている。へき地・離島で勤務することへの意欲が高いことも要因として挙げられた。
3. 次期へ			
3-①	2	2	2
3-②	グループワークで話し合った内容の中で、特に○○県の診療所支援会議には注目しており、担当者が○○県に相談する予定である。	隣接県との連携は、ドクターヘリの広域連携を軸んでいる。 それ以外の救急や県境医療についても、隣接県と連携することは重要と考えられており。	第11次へき地保健医療計画では、歯科や看護師、薬剤師などのコメディカルスタッフに關注十分な記載がなされなかつた。研究班としては、歯科に関しては在宅医療と関連させるのはどうかと提案させていただいた。
3-③	1	4	3
3-④	○○県は、平成25年に独自にへき地保健医療計画を策定しており、第6次医療計画の策定に際しても新たにへき地医療についての計画策定を行う計画である。		次期へき地保健医療計画の策定がどうなるかわからないため未定。
4. 第11次			
4-①	へき地医療と地域医療の区別は不明瞭であり、切り分けて考えることができないため、地域医療支援センターが中心となって、地域医療対策の一環として対策にあたっている。	地域医療は、へき地医療を含む事業として位置付けている。	

	2015年1月9日	2015年2月9日	2015年2月23日
	45	46	47
	県庁	県庁	県庁
	磯井 喜美・前田 隆浩	森田 喜紀・古城 雄雄	神田 喜史・森田 喜紀
4-⑩	へき地医療支援機構と地域医療支援センターの事務局も一緒にあることもあり、センターと連携の構築を分けて考えることはない。 へき地医療と地域医療の区別は不明瞭であり、切り分けて考えることができないため、地域医療支援センターが中心となって、地域医療対策の一環としてへき地医療対策にあたっている。 平成26年のへき地医療体制に関する検討では、派遣医師の登録や開設等の業務実績がなく活動は困難であると言わざるを得ないが、へき地医療現場の訪問・視察の頼みが高く、へき地医療の現状把握に尽力している様子が分かる。	代医師の調整が主な役割。へき地診療所は、当該地区的各県立病院の事務局に要請され、そちらに受け入れられるへき地医療支援機構の事務局が当該地区のへき地医療支援課、それから県立なら県全体で対応できるへき地医療支援課にて探しにになっている。 最近では、へき地医療を満たした、社会医療法人の病院が代医師の派遣を行ってくれている。	〇〇県のへき地医療支援機構は公益社団法人へき地医療支援協会に委託されている。運営会員は、その他のへき地医療支援協会のみ。自治大卒・自治大卒医師だけではなく、地域医学士に対する研修教育などの取り組みがある。その他、具体的な業務としては代医師の派遣などへき地医療支援センターを行っている。 なお、同協会による〇〇地医療支援センター下記の〇〇大学に委託された地域医療支援センターとは別組織である。
4-⑪	主な取組目標として医師不足病院の支援と医師のキャリア形成支援を掲げたことで、へき地を含めた県内全域の幅広い医療を対象とする使命を担うこととなり、へき地医療支援機構の業務を一筋取り込んでおり、医師不足状況の把握・分析、医療確保の支援、キャリア形成支援、情報発信と相談を通じて広域的な活動を展開している。 へき地と言ふて医師不足地域の方策であるためへき地医療支援機構と地域医療支援センターとの取組にはないが、医師確保対策などはへき地のウエイトが大きいので、結果的に行動としてはへき地医療第1に考えることとなる。	医師の候補者に関する調査、分析→県独自の必要求人医師数の調査(前回調査99名、今回調査123名) 関係者の相談窓口と意見交換市町村と医師会、〇〇大学病院との意見交換会の開催	昨年12月に県から地元の〇〇大学に地域医療支援センターが委託された。今後、運営会員が開催されることになっており、地域卒業医医師のキャリアデザインについて接続される予定。
4-⑫	平成18年から〇〇大学医学部の地域特別枠(医学修学資金貸与)が始まっている。 定員はそれぞれ10名ずつで、現時点では9名の地域特科学生と48名の地域特別枠学生が在籍している。 さらに、平成24年度入学から県外の〇〇大学医学部に2名の地域特別枠(〇〇県枠)が設けられており、平成26年度現在で6名の学生が在籍している。	H18-20(2名)、H21(10名)、H22-2(20名)、その他5、6年生枠がある。	この3月に地域枠1期生が6名卒業する。その後は12名／年、次年度からは17名／年に地域枠は充実される。
4-⑬	医師修学資金貸与の研修医等とは個別に面接を行っており、そこで得た希望該候科等の聞き取りなどながら県として勤務する医療機関を提案している。(ただし、地域枠医師には勤務はないので具体的な提案はしていない。) 〇〇大学医学部地域医療・総合診療医学講座は、地域医療を担うことが期待される総合医の養成のため家庭医育成実習プログラムVer.2(新たな専門医制度の総合診療医後期研修プログラムを見据えて)の様式を受けており、医師修学資金貸与医師を中心に地域総合医育成セラテラットセンター(県立〇〇病院内)での勤務を勧奨している。 地域卒業医医師のキャリアデザインが明確に構成できているわけではなく、構成のための協議が始まったところである。県立病院に地域医療を開放し、県立〇〇病院の〇〇大学医学部附属病院が地域医療会合医育成セラテラットで研修した総合医を配置して、県立の3病院をローテートしながら専門研修を受け、同時にへき地医療支援に当たる計画が描かれしており、大学中のキャリアデザインとなる方向で進んでいた。	身分は、派遣先の病院もしくは市町村職員 勤務先は、専門生、県、地域医療対策協議会、勤務先医療機関、医局の関係者の調査により決まる。 大学と地域医療制度の勉強会を行っており、専門各医系の協力を得るようにもう少し手を貸す。 医師修学資金貸与医師は、1年次入院は9ヶ月間、学生編入は2年間となっている。ただし、専門研修により〇〇大学病院を渡りした場合は、義務外となる。 勤務先は、①市町村のへき地診療所(29か所)、②国保診療所(26か所)、③知事指定する病院になる。なお、地域枠の学生に対する負担金を支払っていない。 専門医修習する病院になる。なお、地域枠の学生に対する負担金を支払っていない。 キャリアデザインについては、①総合診療医志向、②専門医志向(早期職務履行)、③専門医志向(早期専門医取扱)、④ライバーン型の4つのパターンを選択している。	地域卒業医医師の具体的なキャリアデザインについて詳細は決まっていない。現時点では〇〇大学の各医系には入居しないようだが、現在の4年生以下の地域枠学生に比べては〇〇大学への入居が動かされている。詳説として、県と地域枠学生の接点が医療に寄り切ったため、地域枠学生の将来的な該候科への道筋や配置先に関する希望などが全く把握されていない。地域医療支援センターの立ち上げも他の都道府県と比べると遅く、まだ組織化された段階ではないことも合わせると、運営協議会の本拠的な開催、地域枠学生との連絡強度を図ることなどを研究班として助言させていただいた。
4-⑭	地域医療特別枠や医学修学資金貸与制度でもへき地勤務は設定しているが、義務化されているわけではない。医師修学資金貸与医師の返還免除の要件は、へき地若しくは公立病院連携の特定診療科での勤務の選択によっては、今後の勤務をヒアリングするとへき地勤務を果たしているが、今後の勤務をヒアリングしてへき地医療担当者に勤務を考えている医師はほとんどない。	少なくとも2年間のへき地診療所等への勤務が義務とされている。	地域卒業医医師は離島の中規模病院(公的病院)などの県道が想定されており、離島の診療所は自治大卒医師や県立病院のプライマリケア医コースを選択した医師が派遣される。
4-⑮	へき地病院には大学病院から医師をだしているところもあるが、へき地診療所には自治医科大学卒業の医師を配置するのをはじめ、市町村が確保に向けた取り組みを行っており、また、〇〇県地域医療支援機構や医師確保対策協議会の取組を通して医師確保を図る。へき地出張診療所への医師派遣は、県医師会の協力のもと地元の開業医が派遣されており、へき地巡回診療はへき地公立病院と日本赤十字社〇〇県支部、そして〇〇県医師会によって行われている。	自治大区の卒業生と、今後卒業していく地域枠の卒業生を配置。	〇〇県のへき地診療所は町村立診療所と県立診療所とがあり、自治医科大学卒業医師は県立診療所に派遣されている。町村立診療所は、それぞの自治体が独自に確保しなければならない。
4-⑯	県内病院の協力で巡回診療を行っているが、県としての県内医師の派遣はないので、へき地医療担当者の派遣はない。県内医師とは部署が違うので現状などについての部署間の情報共有は乏しい。また、口腔保健的重要性は認識しているが、研修教育には含めているわけではない。	県が県内病院に委託し、無償貸与した巡回巡回診療による、巡回巡回診療を県内病院を対象に行っている。	県内の歯科医は増えてきており、ドクターパンクに登録している歯科医も増加傾向にある。町村立診療所には歯科も併設されており、巡回巡回診療には自治体から補助が出されている。
4-⑰	教育支援(研修支援)は県としてはやっていないが、看護協会が研修を行っている。 また、県として看護師確保につながるような特別の支援制度はない。しかし、へき地町村レベルでは支援体制があり、県立看護大学に市町村の奨学会制度を作る計画がある。	へき地医療施設病院である〇〇総合病院が離島のへき地診療所に、定期的に(医師会)看護師を派遣している。また、〇〇県には勤務師を派遣している。	県立看護病院は暫時している県立病院から手の看護師は1~2年のローテーションで派遣されている。派遣に際して、特別な研修はされていない。 一方で町村立診療所は自治体が独自に確保しなければならない。
4-⑱	県としての薬剤師確保政策は全くない。	県内に薬剤師が無く、施設病院でも不足している状態。へき地まで手が回らない。	県北部・離島においては、薬剤師が不足している。
4-⑲	地域医療ビジョン(地域医療構造)におけるへき地医療の位置づけとしては、明確なビジョンがあつわけではない。地域医療ビジョンでの課題は、病床数に間に合つてこどもで終わるので、へき地はこうした構造には馴染まないと考えがある。本来は病床構造を把握してから検討するべきであるが、この調査システムが県内に構築されているわけではなく、医師数や医療機関数などの制約条件も多いことから、へき地医療としての構造はこうした制約条件を踏まえた上で受け身とならざるを得ないという考えが伺える。	〇島では鳥と島を結ぶ橋を建設中である。完成すると鳥がつながり、交通の便が良くなるため、分散している診療所をどのように集約するかが課題となっている。 県内では人口が少くとも、県の病院の療養化や、出張診療所への切り替などがある。県外に移住する人が多い。 常勤の医師がない離島での看護が重要な課題になることが想定されている。 診療所の県内化(医師の複数体制)について、県からも必要性について市町村に説明・提案を行っており、市町村も一定の理解は示している。	地域医療支援部も、へき地医療医療計画同様に保健医療政策課が担当する。医師の需給実態などについては、地域医療支援センターが中心に行うことになるのではないかと想われていた。 責任担当官の意見としては、人口が減少した中での離島診療所でも、容易に他院を受診できないこと、県外客が来島した際の病院に対応する必要があることだから、常勤の医師は必要ではないが、一方では人口が減少し患者数が減少した場合には、医師のモチベーションを維持するために1年未満のロードマートで医師を派遣することも必要かもしれない。

	2015年1月9日	2015年2月9日	2015年2月23日
	45	46	47
県庁		県庁	県庁
横井 義治・前田 雅浩		森田 嘉紀・古城 隆雄	神田 健史・森田 嘉紀
5. その他			
その他	<p>平成24年10月24日、○○県地域医療支援機構は地域医療支援センターとして県内医療機関と連携して医療提供業務を実施。医師2名(県立大学院医)と事務職員2名で活動開始し、主な経営目標として医師不足構造の改善と医師のキャリア形成支援などで、へき地を含めた県内全般の傾向に柔軟に対応しする体制を採ることとなり、へき地医療支援機構の業務を一括取り込んだ形で、医師不足対応等の把握・分析、医師確保の支援、キャリア形成支援、情報収集と相談を柱として広域的な活動を展開している。</p> <p>へき地医療支援機構は、平成15年4月に○○県社会保険組合内に設置され、現在は県保健課が次長が専任担当官を務めている。平成22年のへき地医療体制に関する調査では、派遣医師の登録や開業登録の業務実績はないが、へき地医療診療活動のための医療機関登録の制度がある。へき地医療の現状把握に注力している取り組みがある。</p> <p>○○県では、へき地医療支援センターの運営に伴う費用負担は、(1)派遣医師の賃金、(2)派遣医師の旅費、(3)派遣医師の宿泊費、(4)派遣医師の食事費、(5)医師派遣活動準備費(派遣医の登録・運送、施設の借用料支度費、(6)○○大学医学部附属病院へのデータ入出人、(7)○○大学医学部附属病院へのデータ入出人、(8)○○大学医学部附属病院セミナー設置など)に取り組んでおり、事業は順次実施している。例えば、○○大学医学部附属病院にて開催された就職・初期臨床研修医の増加につながっていいる。</p> <p>○○県にはへき地医療支援センターとして県立(○○県病院)、○○町立病院(○○病院)、公立へき地診療所が10ヶ所、へき地診療所が12箇所存在する。へき地診療所は委託契約の範囲内に小規模であり、勤務医師が不足していることからへき地への医師派遣や巡回診療の実績はない。また、へき地公立病院と日本赤十字社の○○県立病院、そして○○県立病院においてはへき地への医師派遣が実績はない。へき地診療所への医師派遣は県医師会の協力のもと地方元の開業医が派遣されており、へき地巡回診療はへき地公立病院と日本赤十字社の○○県立病院においては行われている。</p> <p>○○県の広域医療支援体制の発展に因る必要性は、一つとなっており、一方で、平成24年の○○県は、県立(○○県病院)、○○大学医学部附属病院(○○県立病院)の医療費削減などである。これらは、平成22年の医療費削減計画の実現率を大きく超えていたが、医療費削減の実現率が目標額より多くなったことによるものである。一方で、○○県立病院は、平成22年の医療費削減計画額よりも少しおよぶようである。また、平成22年の医療費削減計画額よりも多くなったことによるものである。</p> <p>○○県では○○大学医学部地域医療・総合診療医育成センターを通じてへき地医療を育成する計画があり、立○○病院の地域医療科では総合診療医が急救医療や地域病院へへき地診療所への出張診療などに於いて幅広い診療に従事している。将来的には立○○病院にも地域医療科を開設し、県立○○病院の○○大学医学部附属病院地域総合医育成センターにて開設した総合医を配置して、県立○○病院をヘビーリンから専門医診療を受け、同時に南北部へのへき地医療支援に当たる計画が構かれており、○○大学医学部附属病院では、ヘビーリンの医療技術を活用して、へき地医療を育成する計画である。</p> <p>一方で、○○大学医学部附属病院(へき地医療・総合診療医育成センター)、○○県立病院が連携して県立○○病院に○○大学医学部附属病院地域総合医育成センターを開設し、地域で医療を充実させるための基礎は整備されてきたとの認識を持っており、早い時期に将来を見通しやすいキャリア形成支援システム(専門医プログラム)を完成させて学生や若手医師に対して積極的に広報したいと考えているが、専門医制度改革の先行きが読めない問題やキャリア支援のためのポストが用意できない問題などが障壁となつて先に進むことができない状況であった。</p>	<p>県・大学・医療機関・各地域の関係者が協働で取組んで作成した地域医療支援方針</p> <p>一方で、当面に限をみて、関係者協力の必要見た医療の医療方法である。また、へき地の開業医による医療費削減の実現率は、県立病院の基準調査も平成26年度に再度行っているように、フローアップ体制もできていない。</p> <p>専門医志向の学生や大学当局の意向を尊重しながら、地域全体の当初の目的を反映した地域特徴のキャリアデザインプログラムを作成されている。</p>	

【資料 7】へき地保健医療対策検討会に必要とされる資料作成

- (7-1) 第1回へき地保健医療対策検討会での参考人提出資料
- (7-2) 第3回へき地保健医療対策検討会での参考人提出資料
- (7-3) 第3回へき地保健医療対策検討会での構成員提出資料

へき地保健医療対策検討会

厚生労働科学研究補助金事業

平成22~23年度
「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究」

平成24~25年度
「第11次都道府県へき地保健医療計画の実行支援とその評価に関する研究」

自治医科大学地域医療学センター地域医療学部門
森田喜紀

研究班

【研究代表者】

梶井英治 自治医科大学地域医療学センター地域医療学部門教授

【研究分担者】

前田隆治 長崎大学大学院医薬学総合研究科社会医療学講座教授

谷 壱治 鳥島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部

総合診療医学分野教授

井口清太郎 新潟大学大学院医薬学総合研究科

総合地域医療学講座特任教授

今道英秋 自治医科大学救急医学

澤田 努 高知医療センター地域医療科科長

神田健史 自治医科大学地域医療学センター地域医療学部門

森田喜紀 自治医科大学地域医療学センター総合診療部門

【研究協力者】

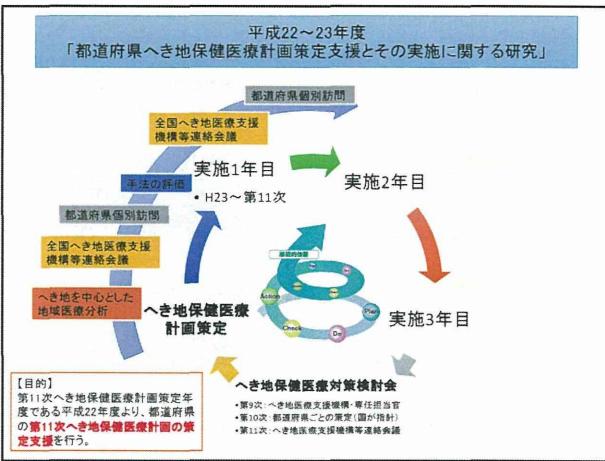
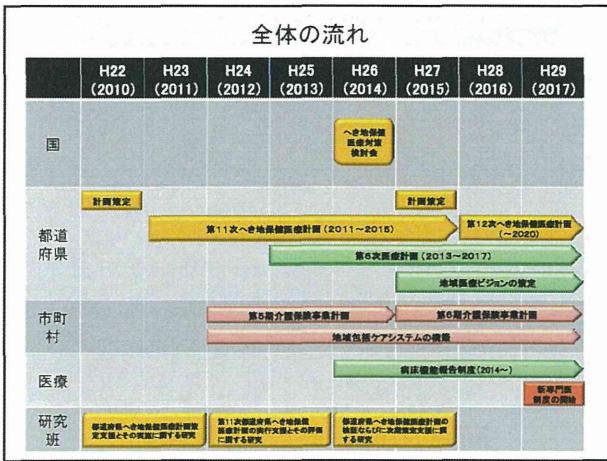
中澤勇一 信州大学医学部地域医療推進学講座准教授

角町正勝 社団法人日本歯科医師会前理事

瀬川正昭 德島理学大学医学部教授

春山早苗 自治医科大学看護学部地域看護学教授

古城隆雄 自治医科大学地域医療学センター地域医療学部門



**「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究」
～先進的なへき地保健医療対策の取組事例の検討～**

【へき地に勤務する医師のキャリアパスについて】

- 既存のシステムからの発展
- 組織・団体間等の協働
- 医師が帰属出来る場所
- それを維持できる構造

大主導による、私との連携を持つたへき地への医師の配置

**「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究」
～へき地を中心とした地域医療分析等の調査～**

- ・気付きと行動を促すための全115項目(回収率100%)**
 - へき地医療支援機構の機能強化に関わること
 - へき地医療への動機付けとキャリアデザイン
 - 総合医の育成に関わること
 - 地域卒抜抜出身医師や自治医科大学卒業医師の活用方法等に関わること
 - 地域医療・へき地医療に関する教育に関わること
 - へき地医療拠点病院に対する支援に関わること
 - ITによる診療支援に関わること
 - ドクターヘリの活用に関わること
 - 歯科医療、看護職等への支援方策に関わること
- ・へき地保健医療計画策定指針にも盛り込まれ、都道府県の計画策定時の調査に反映**

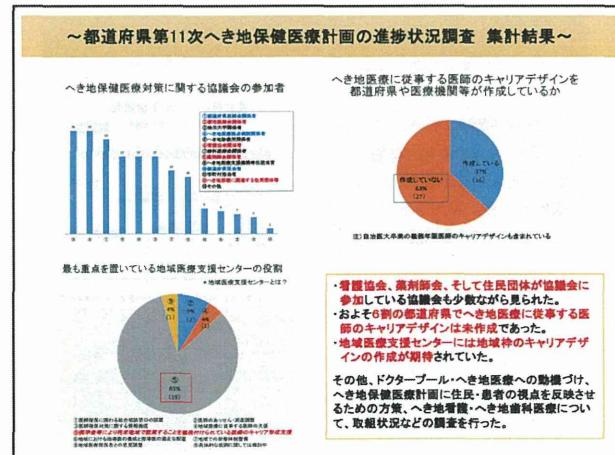
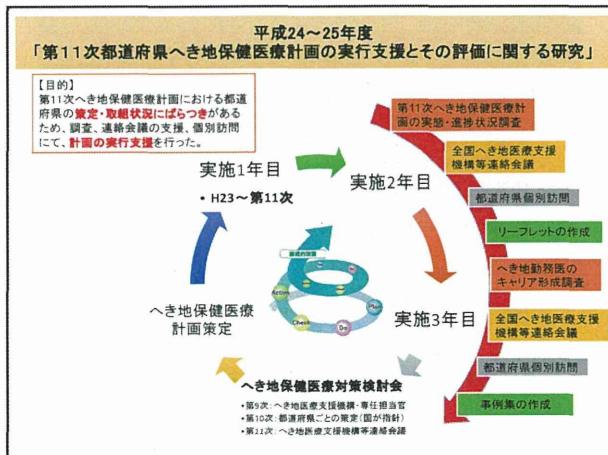
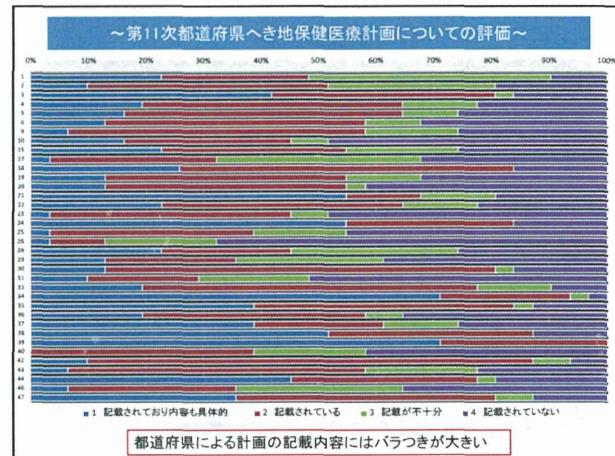
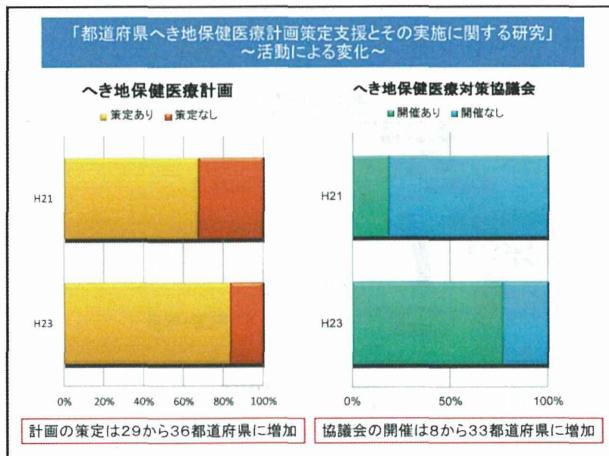
「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究」
～全国へき地医療支援機構等連絡会議の支援～

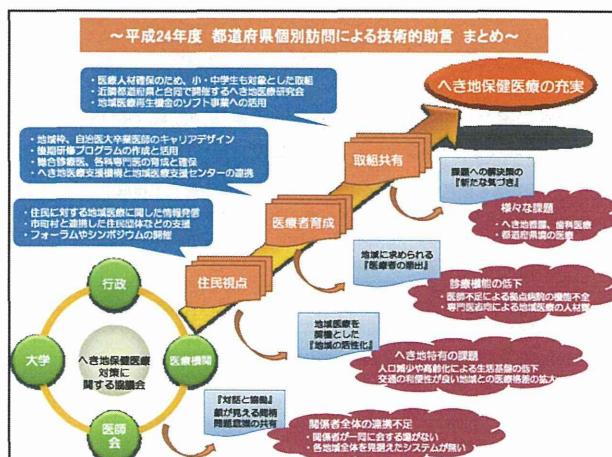
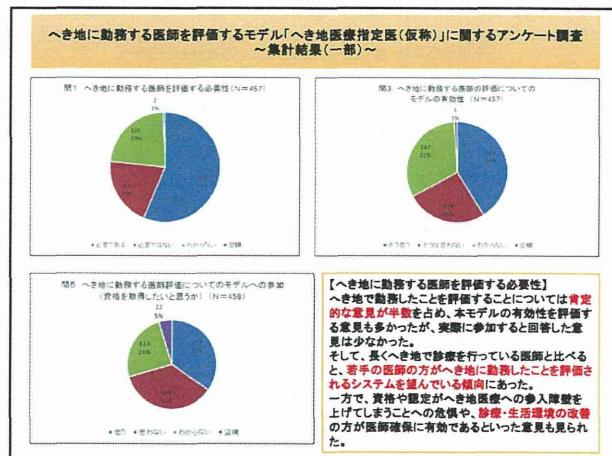
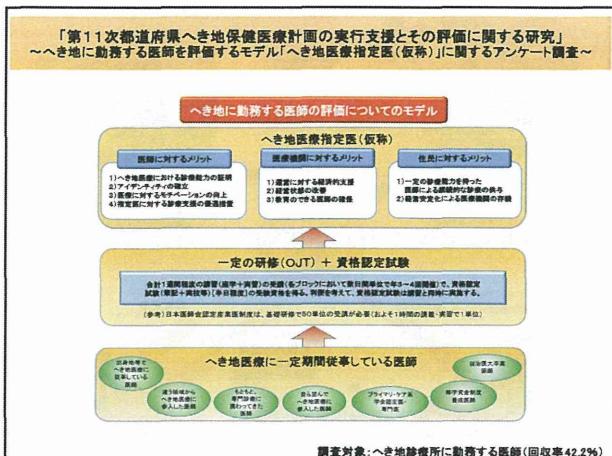
研究班がグループワークのファシリテー
トを担い下記のテーマについて行った。

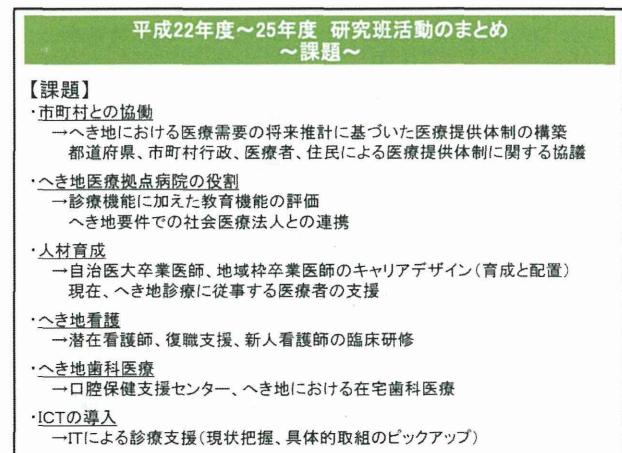
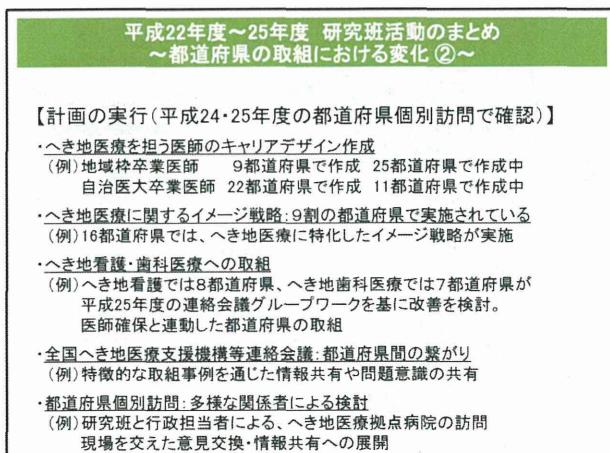
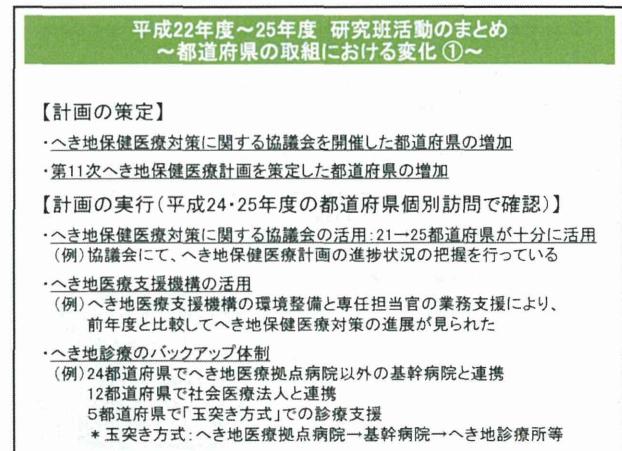
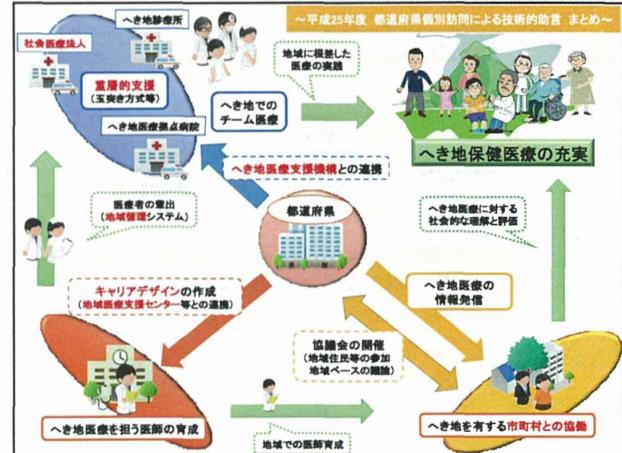
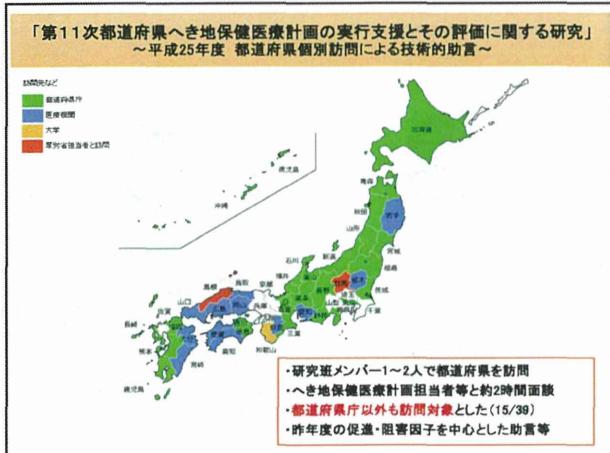
都道府県間の意見交換
課題の論理的掘り下げ
第1回:PDCAサイクルの理解
第2回:改善案の見直し
第3回:テーマに沿ったディスカッション

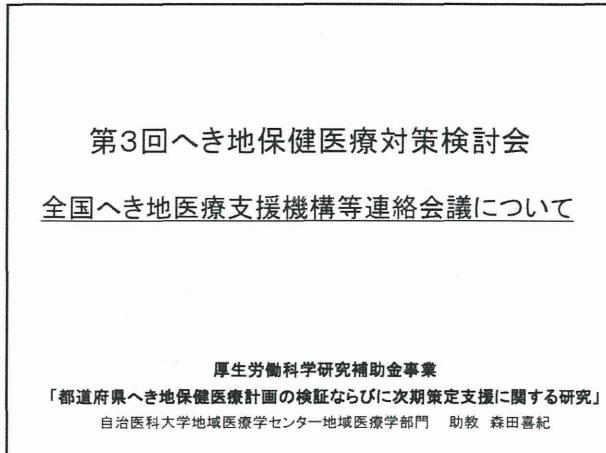
「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究」
～都道府県個別訪問による技術的支援(H22)～

- 研究班メンバー1~2人で都道府県を訪問
- へき地保健医療計画担当者等と約2時間面談
- 国のへき地保健医療計画策定指針に則った確認項目
(へき地医療支援機構の役割強化、専任担当官の機能強化など)



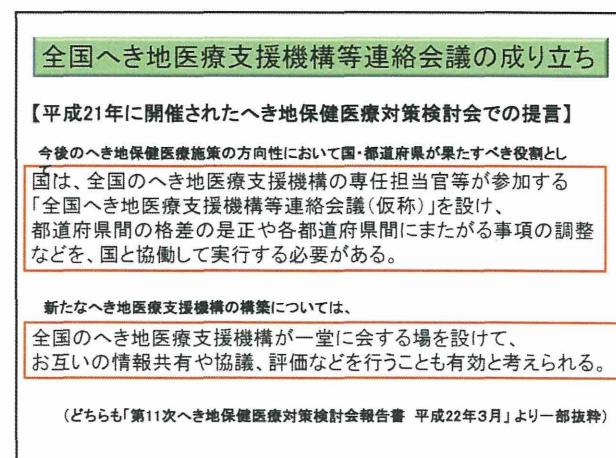
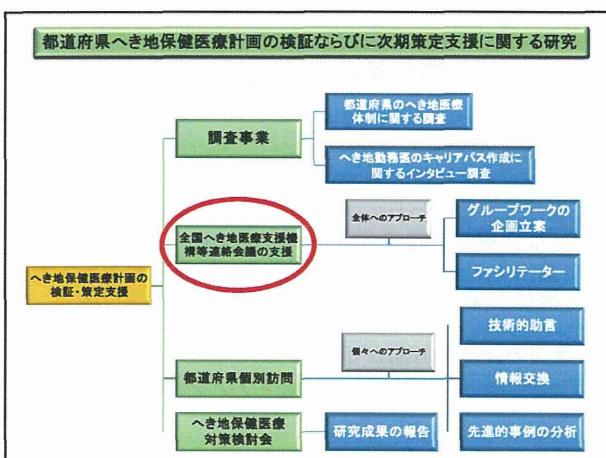
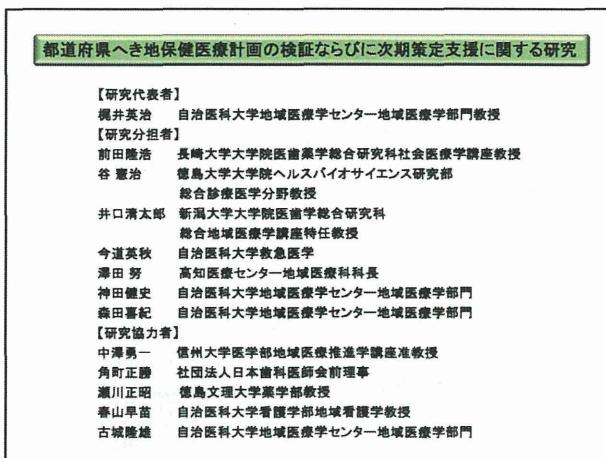






概要

1. 研究班について
2. 全国へき地医療支援機構等連絡会議の成り立ち
3. 今までの会議内容
4. 今年度の連絡会議
5. 連絡会議で出された意見等



平成22～23年度 全国へき地医療支援機構等連絡会議

へき地保健医療対策検討会の提言に基づき、平成22年度より全国へき地医療支援機構等連絡会議が開催されている

☆連絡会議では参加した都道府県によるグループワークが行われ、研究班はグループワークの企画や当日のファシリテーターとして参加

【各全国へき地医療支援機構等連絡会議グループワークにおけるテーマ】

第1回(平成22年5月24日):
先進的な取組事例の解説、問題解決プロセスの理解

第2回(平成22年12月2日):
へき地保健医療対策における課題と改善案

第3回(平成23年1月19日):
各都道府県で策定された第11次へき地保健医療計画やへき地医療の課題



平成24～25年度 全国へき地医療支援機構等連絡会議

【各全国へき地医療支援機構等連絡会議におけるテーマ】

第4回(平成24年10月12日):

- ①へき地医療を担う医療従事者を確保する方策
- ②へき地医療従事者を育成する方策
- ③へき地医療支援機構と地域医療支援センター
- ④へき地保健医療対策に関する協議会の活用
- ⑤へき地医療拠点病院の代診医派遣・看護師派遣等の取組
- ⑥住民・患者の視点を反映させるための方策

第5回(平成25年12月20日):

- ①へき地保健医療対策に関する協議会の活用
- ②へき地看護の充実
- ③へき地歯科医療の充実
- ④へき地での薬剤師の役割

『全国へき地医療支援機構等連絡会議を通じて』

- ・各都道府県のへき地保健医療の現状に関する情報交換の活性化
- ・へき地保健医療対策の重要な項目に関する重点的な議論の促進
- ・各グループで提示された情報、新たな施策につながるアイデアの共有
- ・へき地における薬剤師など新たな視点の提示



平成26年度 第6回全国へき地医療支援機構等連絡会議

(平成26年12月19日に開催)

【連絡会議でのグループワークの目的】
へき地保健医療計画の成果による次期へき地保健医療計画の充実

【グループワーク全体のテーマ】
第11次へき地保健医療計画におけるPDCAサイクルの活用

【グループワークで取り扱った具体的な内容】
第11次へき地保健医療計画の振り返り

- ①第11次へき地保健医療計画の再確認(策定時の課題と目標)
- ②へき地保健医療対策の現状(計画実行後の状況)
- ③第11次へき地保健医療対策の評価(課題・目標達成・新たな課題)
- ④第11次へき地保健医療対策に関する分析(目標達成・未達成の要因)
- ⑤次期へき地保健医療計画／第6次医療計画に反映させるための仕組み

☆①～④については、連絡会議参加前に各都道府県で確認してもらった

平成26年度 第6回全国へき地医療支援機構等連絡会議

【グループ編成】
参加した都道府県のへき地保健医療行政担当者は
①北海道・東北、②関東・甲信越、③東海・北陸、④近畿、
⑤中国・四国、⑥九州のグループに分かれてグループワークを行った。
研究班はそれぞれのグループにファシリテーターとして参加した。

【グループワークの流れ】

◎各都道府県で事前に開催された第11次へき地保健医療計画の振り返りを基にして、
次期へき地保健医療計画／第6次医療計画に反映させるべき課題や、取組むための仕組みについて議論を行った。
なお、司会・書記・発表者は全て参加した都道府県が行った。

◎(グループワーク 計70分)
⑤(グループワークの内容を各グループから発表)
発表後に質疑応答・意見交換を行った。
(発表5分＋質疑応答3分)



平成26年度 第6回全国へき地医療支援機構等連絡会議

今後のへき地保健医療対策に向けて

(今回の連絡会議で行ったグループワークで提案された意見を基に作成)

I へき地保健医療計画での目標設定
II 都道府県をまたいだ連絡／連携の場
III 地域枠／自治医大卒業医師のキャリア支援
IV へき地での地域包括ケアシステム
V へき地医療拠点病院／へき地診療所の支援

I へき地保健医療計画での目標設定

【課題】

課題の抽出は行われていても目標が設定されていない
もしくは目標値の設定がなされていない
⇒数値目標の設定、とくにアウトカム指標の設定が困難
現状ではストラクチャー指標やプロセス指標が中心

目標値の評価や分析が不十分
⇒計画を評価する組織の位置づけが不明瞭

I へき地保健医療計画での目標設定

【今後に向けて】

☆機能性の高い組織づくり
へき地医療対策協議会の下部組織としてのワーキンググループ
へき地保健医療に関する団体ごとの分科会の設置

☆多角的な評価
各関係者と協働した地域毎の目標設定、指標測定と評価
行政の指標に加えて
医療現場の指標(罹患率等)＋住民の指標(満足度等)など
…単一の指標でなく、複数の指標の組み合わせ
『都道府県＋市町村＋医療者＋住民』による多角的な分析

II 都道府県をまたいだ連絡／連携の場

【課題】
医師や看護師の偏在(主要都道府県に集中)
医療圏による医療資源の偏在
⇒1都道府県だけで医師や看護師不足を解消することは困難

地域枠や自治医大卒業医師の定着率
⇒地元大学に加えて都道府県外の大学医局との調整も必要

都道府県境のへき地／地域医療
⇒隣接都道府県の医療機関との連携が必要

II 都道府県をまたいだ連絡／連携の場

【今後に向けて】

☆ブロック毎による協議の場の設置
全国へき地医療支援機構等連絡会議で行っている
グループワークのようにブロック毎に意見交換・共有が
行えるような場を定期的に開催する

☆隣接都道府県・大学との協議の場
直接関連のある都道府県や大学による協議の場を設置する

☆都道府県をまたいだシステム作りの促進

➡ (議論のテーマ)
地域枠・自治医大卒業医師のキャリアデザイン
都道府県をまたいだへき地の診療支援体制
へき地の救急医療におけるドクターヘリの運用など

III 地域枠／自治医大卒業医師のキャリア支援

【課題】
各都道府県の地域枠卒業医師のキャリア作成支援
自治医大卒業医師のキャリア作成支援
⇒義務年限における専門医取得期間の位置づけ

↓

・新専門医制度の全容が明確にならないと研修プログラムの策定や
プログラムを実施する医療機関への支援といった必要施策が立てづらい
・へき地や地域での勤務が考慮されないと、医師偏在に拍車がかかる
・専門医取得を前倒しにすると、人事ロードマップに数年の空白ができる
・専門医を取得した場合に義務年限内に更新ができない懸念がある
・専門医の取得が優先されて地域のニーズが置き去りにされている

III 地域枠／自治医大卒業医師のキャリア支援

【今後に向けて】

☆へき地で医師を務めることの価値
へき地医療の重要性、地域住民のニーズを伝達する

☆へき地・地域勤務の位置づけ
専門医取得におけるへき地・地域での診療経験の評価
(とくに総合診療科専門医)

☆へき地・地域における専門医取得支援
へき地・地域で勤務する場合の更新含めた支援

☆新専門医制度をにらんだ地域医療提供体制の構築
必要な医師像の具体化／診療体制の見直し
学会などへの提案／地域への情報発信

IV へき地での地域包括ケアシステム

【課題】
へき地では高齢者も多く、疾患の予防・治療だけでなく
介護も含めた地域包括ケアシステムの構築が必要
⇒しかし、へき地では人的・物的資源が限られている
医療だけでなく、介護サービスの地域間格差も大きい

注)地域によっては、へき地だからこそワンストップサービスとしての
医療・介護・福祉が一体となった展開を行っている地域もある

地域包括ケアシステムの視点から地域医療を考えると、
総合診療医のみならず各診療科専門医も理解・参加が必要
⇒へき地／地域を活用した地域包括ケアシステムに
関する教育体制の未整備

IV へき地での地域包括ケアシステム

【今後に向けて】

☆へき地保健医療計画への反映

へき地での地域包括ケアシステムの作成支援、関係機関(府内含む)との連携
多職種連携に関する具体的方策などをへき地保健医療計画などに明記
(へき地における理学療法士や介護福祉士などの確保)

☆地域包括ケアシステムに関する教育

へき地医療拠点病院やへき地診療所における卒後教育
(対象は各診療科専門医なども含む)

☆地域包括ケアシステムの一環としての歯科医療

訪問歯科診療や予防歯科への取組
口腔衛生の重要性を卒前・卒後教育で強調

☆在宅医療における薬剤師の役割

へき地保健医療対策に関する協議会への参加促進

V へき地医療拠点病院／へき地診療所の支援

【課題】

へき地医療拠点病院・へき地診療所における医師・看護師確保
⇒とくに、へき地診療所では医師と看護師の高齢化が
進んでおり、退職後の後任確保が懸念されている

へき地診療所の支援体制

⇒急な代診への対応が困難

へき地医療拠点病院の医師不足による対応困難
医師だけでなく看護師も同様のシステムが必要

V へき地医療拠点病院／へき地診療所の支援

【今後に向けて】

☆潜在看護師の復職支援

へき地診療所やへき地医療拠点病院への看護師確保

☆社会医療法人の活用

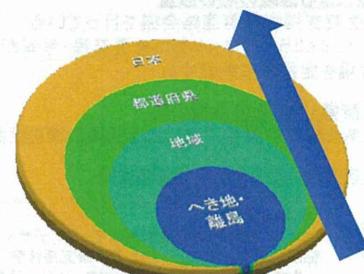
へき地医療拠点病院の負担軽減
玉突き支援による代診支援、特定診療科のカバー

☆地域医療支援センター／へき地医療拠点病院間の連携

公的医局(総合医局)としての地域医療支援センター
医師だけでなく、他職種の確保や支援体制
看護師の代診制度の構築

へき地保健医療対策の重要性

今後、人口が減少する地域が増加するため、今までのへき地保健医療計画で
培われた議論や施策が幅広く活用されることが期待される



御清聴ありがとうございました